

## がん診療連携拠点病院の指定更新について

### 1 がん診療連携拠点病院について

がん診療連携拠点病院（以下「拠点病院」という。）とは、全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう、都道府県知事からの推薦に基づき、厚生労働大臣が指定する病院で、専門的ながん医療や緩和ケアの提供、地域のがん診療を担う医療機関との連携、がん患者に対する相談支援や情報提供など、質の高いがん医療を提供する役割を担っている。

### 2 拠点病院等の種類

#### (1) 拠点病院

- ア 都道府県がん診療連携拠点病院<sup>※1</sup>：都道府県に1カ所
- イ 地域がん診療連携拠点病院（高度型）：同一のがんの医療圏<sup>※2</sup>に1カ所
- ウ 地域がん診療連携拠点病院：がんの医療圏<sup>※2</sup>に原則1カ所
- エ 地域がん診療連携拠点病院（特例型）

：指定期間中に指定要件を欠くなどの事態が発生した場合

(2) 特定領域拠点病院：特定のがんについて、当該都道府県内の最も多くの患者を診療する病院

(3) 地域がん診療病院：隣接するがんの医療圏のがん診療連携拠点病院との連携を前提にグループとして指定する。

#### ※1 都道府県がん診療連携拠点病院

地域がん診療連携拠点病院の指定要件に加え、さらに、「都道府県における診療機能強化に向けた要件」等6項目の要件を満たす必要がある。

#### ※2 がんの医療圏

都道府県が医療計画にて定めるがんの医療圏のことをいう。  
神奈川県では、2次医療圏と一致している。

### 3 指定関係書類等について

#### (1) 今年度の指定更新等にかかる手続きについて

令和2年9月9日付け健が発0909第1号厚生労働省健康局がん・疾病対策課長通知「がん診療連携拠点病院等の指定の推薦手続き等について」により、今般の新型コロナウイルス感染症の流行等に伴う影響を考慮し、令和2年度の現況報告書については、令和元年度の新規指定推薦書及び指定更新推薦書並びに現況報告書をもって代用することとなった。

ただし、指定要件未充足の状態拠点病院等に指定されている医療機関が指定要件を充足した場合は「未充足条件を充足した旨の報告文書」及び「条件を充足した挙証資料」の提出が必要とされている。

## (2) 本県の届け出状況

2 病院（川崎市立井田病院、横須賀共済病院）から昨年度報告時で未充足だった指定要件を充足した旨の報告書等の提出があり、1 病院（相模原協同病院）から現在指定要件が未充足である旨の報告書の提出があった。

また、1 病院（昭和大学藤が丘病院）から新規指定申請があり、1 病院（藤沢市民病院）からは高度型の申請があった。（新規指定申請については資料 3、高度型申請については資料 4 を参照）

医療圏	病院名 (◎：都道府県拠点病院、 ★高度型)	所在地	指定 期間	届出状況
横浜	横浜労災病院	港北区	R2. 4. 1～R5. 3. 31 (3 年)	—
	昭和大学横浜市北部病院	都筑区	R2. 4. 1～R5. 3. 31 (3 年)	—
	済生会横浜市東部病院	鶴見区	R2. 4. 1～R5. 3. 31 (3 年)	—
	◎神奈川県立がんセンター	旭区	H31. 4. 1～ R5. 3. 31 (4 年)	—
	横浜市立市民病院	神奈川 区	R2. 4. 1～R5. 3. 31 (3 年)	—
	★横浜市立大学附属病院	金沢区	R2. 4. 1～R5. 3. 31 (3 年)	—
	みなと赤十字病院	中区	R2. 4. 1～R5. 3. 31 (3 年)	—
	横浜市大市民総合医療センター	南区	R2. 4. 1～R5. 3. 31 (3 年)	—
	昭和大学藤が丘病院	青葉区	—	新規申請
川崎北部	★聖マリアンナ医科大学 病院	宮前区	R2. 4. 1～R5. 3. 31 (3 年)	—
川崎南部	川崎市立井田病院	中原区	R2. 4. 1～R3. 3. 31 (1 年)	昨年度未充足要件 を充足
	関東労災病院	中原区	H31. 4. 1～ R5. 3. 31 (4 年)	—
相模原	相模原協同病院	緑区	R2. 4. 1～R3. 3. 31 (1 年)	現時点で未充足要件 有り
	★北里大学病院	南区	R2. 4. 1～R5. 3. 31 (3 年)	—

医療圏	病院名 (◎：都道府県拠点病院、 ★高度型)	所在地	指定 期間	届出状況
横須賀 三浦	横須賀共済病院	横須賀市	R2.4.1～R3.3.31 (1年)	昨年度未充足要件を充足
	湘南鎌倉総合病院	鎌倉市	R2.4.1～R5.3.31 (3年)	—
湘南東部	藤沢市民病院	藤沢市	R2.4.1～R5.3.31 (3年)	高度型申請
湘南西部	★東海大学医学部附属病院	伊勢原市	R2.4.1～R5.3.31 (3年)	—
県央	大和市立病院	大和市	R2.4.1～R5.3.31 (3年)	—
県西	小田原市立病院	小田原市	R2.4.1～R5.3.31 (3年)	—

#### 4 指定要件の充足状況について【報告事項】

##### (1) 昨年度報告時に指定要件未充足だった病院

病院名	指定要件の内容	現状
川崎市立井田病院	専従の放射線治療に携わる常勤医師	令和2年4月1日付けで配置
横須賀共済病院	専従の放射線治療に携わる常勤医師	令和2年4月1日付けで配置

##### (2) 現在、指定要件未充足の病院

病院名	指定要件の内容	現状	対応
相模原協同病院	専従で、院内がん登録の実務を担う者として、国立がん研究センターが提供する研修で中級認定者の認定を受けている者を1人以上配置	令和2年3月31日に中級認定者の認定を受けている者が退職したため欠員となっている。	募集活動を継続して実施し、一刻も早い配置を目指す。